

平成30年度 第4回太田地域協議会会議録

平成30年12月14日

太田地域協議会

平成30年度 第4回太田地域協議会会議録 目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■副会長の選任	4
■会議録署名委員の指名	5
■報告	5
(1) 太田地域枠予算活用事業実績報告	5
■協議	6
(1) 平成30年度地域枠予算執行事業について	6
(2) 地域公共交通の再構築に関する意見書について	6
■その他	18
■閉会	18
■署名	19

平成30年度 第4回太田地域協議会 会議録

■日 時：平成30年12月14日（金） 午前9時59分

■開催場所：太田支所 2階 会議室

■出席委員：9名

水谷 英明、根本 昇、富木 勇、長澤 仁十郎、
鈴木 賢一、水谷 仁光、佐藤 田鶴子、川原 猪利、
小松 江里子

■欠席委員：7名

小松 泉、倉田 満法、小柳 真理子、伊藤 勝良
高橋 睦子、倉田 吹紀子、高橋 洋

■出席職員：7名

谷口 藤美（太田支所長） 藤澤 寿史（市民サービス課長）
野中 正幸（農林建設課長） 黒澤 伸朗（太田公民館長）
倉田 康弘（東部新規就農者研修施設副主幹）
高橋 正人（地域活性化推進室副主幹） 本間 雅詞（地域活性化推進室主席主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 副会長の選任
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 報 告
 - （1）太田地域枠予算活用事業実績報告
- 7 協 議
 - （1）平成30年度地域枠予算執行事業について
 - （2）地域公共交通の再構築に関する意見書について
- 8 そ の 他
- 9 閉 会

(午前9時59分 開会)

○谷口太田支所長（以下「支所長」と表記）

定刻より若干早いですけれども、本日まで出席予定の方がそろいましたので、ただいまから第4回太田地域協議会を始めさせていただきます。会議を始めます前に、本日の協議会は半数以上の委員の方が出席しておりますので、会議が成立することをご報告いたします。また、会議録作成のために発言の際はマイクを使ってくださるようお願いいたします。

それでは、会議の進行につきましては、規定により水谷会長にお願いいたします。

○水谷太田地域協議会会長（以下「会長」と表記）

皆さまお疲れさまです。足元の悪い中、会議への出席を頂きましてありがとうございます。また、11月28日に開催しました東部地域の研修会へは多数の委員の方のご出席を頂き、ありがとうございました。今回は会場が角間川という事でしたけれども、太田地域にも研修場所に匹敵するような何かがあるかもしれないという事で、情報収集を通してこれからも太田地域の魅力を発見していけたらと思います。

本日は協議内容がたくさんございますので、報告案件につきましては委員の皆さまに事前に資料をお送りしているという事もございますので、事務局へは簡潔な説明をお願いしたいと思います。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第4回太田地域協議会を開会いたします。谷口支所長よりご挨拶をお願いいたします。

○支所長

本日は足元の悪い中地域協議会へのご出席を頂きまして誠にありがとうございます。雪の方が気になるころでございますけれども、昨年のこの日、12月14日には累計で91センチまで雪が積もっておりました。今日現在では35センチという事で、昨年からは3分の1くらいとなっております。来週金曜日にスキー場開きの神事を行いまして、土曜日からスキー場の営業開始という予定になっておりますが、これから1週間、どのような雪の動向になるかちょっと心配なところであります。スキー場の営業にも、そして我々の生活へも影響が出ない雪の降り方だと思っておりますけれども、なかなかそううまくはいかないような気もしております。

先ほどの水谷会長のお話にもありましたけれども、先日の東部地区委員合同研修会へは太田地域が当番という事もありましたが多数のご参加を頂きありがとうございました。懇親会が始まる前の会長からのお話にありましたが、私も以前に仕事の関係で2、3年程角間川に行っていたことがあります、あの壁の向こう側にいったい何があるのかは全く分からないので、私個人としましてもいい機会であったと思っております。あの本郷家住宅の中で、日本一長い校歌だとされている大曲中学校の校歌を紹介しているコ

一ナーがありました。現当主の父親の方だと思いますけれども本郷隆さんという方が作詞をされたというパネルがありました、ご覧になった方いらっしゃいますでしょうか。そこでこの本郷隆さんというお名前を見た時に思ったのですが、確か太田中学校の校歌もこの方だったのではないかと思います。そして先日ですね、太田中学校の被災地交流報告会でお邪魔したところ、体育館の校歌の所にこのお名前がありました。そこで確認してみたところ、市内では大曲中学校、大曲南中学校、そして太田中学校と3つの学校の校歌を作詞なさったようです。「久保関の～」で始まる校歌ですが、あの歌は元をただせば横沢中学校の校歌でして、「光の～」で始まる今の生徒会歌ですか、あの歌が元の長信中学校の校歌という事のようにです。その当時横沢中学校の校歌を本郷さんが作詞した経緯はわかりませんが、こうしたところから角間川といえども太田地域との縁を感じてきたところでありました。つながりっていろいろな所にあるなと思ったところです。太田地域となりますと、あそこまでりっぱな住宅となればなかなかないのではないかと思いますけれども、住宅に匹敵するような魅力のある何かがあると思いますので、委員の皆さんと一緒に探していければと思っております。

あとですね、皆さまのお手元に私の昭和という事で冊子を置かせていただきました。少し前に完成しておりましたが、お渡しするタイミングを見計っておりました。平成の日数も少なくなり、昭和への想いをより感じられる時期になったのではないかと思います、今回お渡しさせていただきました。本日配布されます12月15日号広報に手記集の完成と希望者への頒布を周知するチラシを入れておりますので、一般の皆さまへもお披露目できるのではないかなと思っております。ただ、頒布の状況によりましては残部不足となる恐れもありますので、その際には再度増刷のお願いを次回の協議会へさせて頂くかもしれませんので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、情報提供のような形になりますけれども、お手元に人口のピラミッドの資料があると思いますが、これは太田地域の11月末時点での最新の資料であります。これで何を申したいかといいますと、実は隣の中仙地域では学校統合の話が少しずつ進められております。先般の市議会でも、12月議会の一般質問におきましてこれに関する内容がありまして、教育長が「今後、保護者、学校関係者、地域協議会委員等からなる中仙地域学校再編素案検討委員会において、学校統合の基本的な方向性について本年度中にまとめて頂く」旨の答弁をしております。太田地域におきましてはまだこうした声が聞こえてこないところではありますが、中仙地域で動き出せばもしかすれば太田地域でも同じような動きになるのかなと。ここでこの資料を見て頂きますと、子どもの数はやはりどんどん少なくなってきております。先日の市議会でも、学校がなくなれば地域が廃れる、さびしくなるといふ声は当然にあると、ただ、そうした声があるのもわかりますが、学校は地域の活性化に大きく寄与する役割があることを認めつつも、学校は子どものため、子どもの未来の、将来のためにあるものですから、共に考えていきたいと思いますという話となりました。先ほど戸籍の係に今年の4月から今日まで何人生まれたかを聞いてみたところ、太田地域全体で15人だそうです。太田北小学校は複式学級になってからもう何年もなっておりますけれども、今後同様の傾向として毎年20人前後しか生まれなくなって、これらの人数

が地域内の3つの小学校に分散すると想定すれば、全ての学校で複式学級になると考えられます。私個人的には自分が入った学校は残してもらいたいと思っておりますけれども、皆さまからもいろいろな意見があると思いますので、保護者や地域から統合に関する話が来るかこないかわかりませんが、こうした状況だという事で情報提供をさせて頂きたいと思っております。なお、統合するという事が決まってからの話なのですが、例えば太田地域のケースを例にしますと、太田東小学校にまとまるとか、太田南小学校にまとまるとかという事になっても、建物の模様替え等様々な準備が必要となりますので、既存の学校に統合すると決まってからですと、概ね3年から4年かかるようです。これが既存校舎を使わずに、新築で新しく学校を作るとなると、用地の買収から始まる訳ですので6年程の時間がかかるとの事でした。例えばの話ですが、来年に統合が決まったとしますと、今年生まれた子どもたちからようやく一つの小学校にまとまるというイメージになるかと思っております。統合しますとなつてからすぐに来年、というようにはいかないようです。少なくとも3、4年、新築ですと6年くらいかかるようですので、将来を見据えた目線で考えていかなければなりません。もしかすると皆さまに検討をお願いする事になるかもしれませんので、考えや意見をまとめておいてもらえればいいのかなと思っております。また、今回お話した内容についてですが、これが行政側から「学校統合します」「統合しません」という事はないという事にして、市の方針としましてはあくまでの地域の意見を尊重していくという事であります。地域協議会として今後関わっていく可能性があるので、準備をしておいて頂ければと思います。ちょっと長くなりましたけれども、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございました。

それでは、次第4の副会長の選任に入ります。事務局からの説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【 副会長の選任について説明 】

○会長

説明が終わりました。ただ今より副会長の選任を始めます。

副会長の選任につきましては条例の規定により委員の互選で定めることとなっております。委員の皆さまからの推薦をお願いいたします。

【 「小松江里子委員」を推す声あり 】

○会長

ただ今、副会長に小松委員を推薦する声がありました。これについてご意見等ございませんでしょうか。

【 「なし」との声あり 】

○会長

それでは、小松委員を副会長に選任することについて、ご異議はございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

○会長

異議なしとの声ですので、それでは小松江里子委員を副会長として選任いたします。小松委員、どうかよろしく願いいたします。

次に、次第の5の会議録署名委員の指名をさせていただきます。会議録署名委員は、冨木委員、小松委員をお願いいたします。

次に、次第の6の報告に入ります。太田地域枠予算活用事業実績報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室）

【 （1）太田地域枠予算活用事業実績報告について、配付資料に基づき説明 】

○会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。地域枠予算の実績報告についてご質問等ありましたらお願いいたします。はい、根本委員どうぞ。

○根本昇委員（以下「根本委員」と表記）

根本です。資料4のロードレース大会の経費の中で、委託料の費用が69万1,400円と大きな額になっておりますが、この内容についてご説明頂きたいと思っております。

○太田公民館長（以下「公民館長」と表記）

お答えいたします。この金額ですが、ゲストランナーを呼ぶための費用となっております。今回のゲストのワイナイナさんが、株式会社RIGHTS. という会社に属しておりますので、そちらの会社と旅費を含めた契約の締結に要した費用です。

○会長

根本委員よろしいですか。他にありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○会長

ご意見なさそうですので、それでは（１）につきましてはただいまの事務局からの報告のとおりといたします。

次に、次第７の協議に入ります。平成３０年度地域枠予算執行事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室）

【平成３０年度地域枠予算執行事業について、配付資料に基づき説明】

・実施類型【①行政主導型】

１．大台スキー場桜並木保全事業

事業目的：太田交流の森の桜のテングス病り患が進み、環境に影響が生じている。病枝を切除し、良好な環境に資するもの。

申請額：４９９，５００円（委託料）

○会長

ただ今、地域枠予算の申請について説明がありました。委員の皆さんからのご質問等ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○会長

それでは、ご意見等他にないようですので、質疑を終わります。お諮りいたします。今回の地域協議会への申請につきまして、地域枠予算として承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長

異議なしの声がありますので、地域枠予算事業として承認頂いたものといたします。

以上をもちまして地域枠予算に関する協議を終了いたします。

続きまして、地域公共交通の再構築に関する意見書について議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（市民サービス課長）

【「太田地域協議会の意見書（案）」について説明】

○会長

ただ今、事務局から意見書の案について説明がありました。ここで本日資料を追加して配布させていただきます。事務局よろしく申し上げます。

今お配りしたのですが、これは委員の皆さまから頂いた意見書から、意見の部分を抜粋してまとめたものでございます。これらの資料を参考として頂きながら、皆さんからのご意見やご質問等ありましたらお願いいたします。あと、先ほどの説明に、地域の共助組織による通院や買い物のための交通というお話がありましたけれども、ちょうどですね、それに関連するような資料を国が作成しているようです。栃木県のパターンの資料ですが、回覧しますのでご覧になってみてください。

ご覧になりながら、考えながらで結構ですけれども、地域の公共交通ロードマップを前にお配りしていると思うのですが、地域協議会としては来月あたりまでに意見をまとめてですね、2月には市の方へ意見書を提出するという事になっております。もし可能でしたらという事でございますが、本日この会議におきまして案をまとめ切れればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

はい、水谷委員どうぞ。

○水谷仁光委員（以下「水谷委員」と表記）

水谷です。どの場面を切り口にして入っていけばいいのか悩む所なのですが、いろんな施策をするためには予算がかかります。今自分が知りたいことは、今現在今やっている事業が満足しているかとか、利用しているかという事は抜きにして、いくらかかっているのかというのが一つです。ではそれを元にして、例えば利用者の満足度の高い、どこにも負けないような施策をやれば、それは現在の予算で実施できるのか、それともできないのか。という事から考えていかなければ、交通体系が開けていかないのではないかという気がします。もし予算がないのであれば、今現状の予算か、それから少し足りないくらいの額でやれる内容をどうにかしていかないと、こうした交通体系はできないのではないかと思います。お金はかかる事ですし、どのあたりから詰めていこうかという具体的なものがないと、話し合いにもなかなか入りにくいのではないかと思います。みなさんいかがですか。

○会長

現状についての情報とか、そういった事ですか。

○水谷委員

何にもわからない状況ですと、入っていけないじゃないかと思ってでした。

○会長

例えば、経費とか、そういう数字的な面の情報は、事務局では何かお持ちですか。

○市民サービス課長

今お話のありました、地域公共交通にどれだけの経費がかかっているのかという事でありまして、今年4月の再生協議会の資料がありますので、それを元に説明をさせていただきます。

乗り合いタクシーですが、大仙市の負担額が2,070万7,597円です。次にコミュニティバスについてであります、市の負担額が4,434万760円です。次に大曲の市街地を走っている循環バスについてですが、負担額が923万334円です。次に西仙北と南外地域の市民バスについてですが、負担額は247万7円です。次に免許返納者優遇制度への市の負担額として34万750円です。次に乗合自動車利用助成事業、これは中仙地域のもので、393万1,900円です。次に生活路線バス兼スクールバスです。これは協和地域の学校統合によりまして、生活路線バスを利用したスクールバスへの市の助成額として6,799万7,500円です。あと、羽後交通さんへの路線バス運行経費への補助金であります、3,159万4,000円です。

これら経費全体を足してみますと、市が負担している額としましては1億6,018万9,398円となっております。

○会長

ありがとうございます。水谷委員どうぞ。

○水谷委員

その金額のうち、太田地域として使える金額はどれぐらいなのか。何千万までならいいとか、そういう話ではないですね。そこがわからないと、大仙市全体の額を言われてもしょうがないので、例えば太田地域であればこれくらいかかりますという額があって、その額がベースとなっております。そこから我々はその財布の額の中でこういう事を実施していきましょと。そうして進めていくのであれば、初めて「ここはちょっと我慢しましょ」とか「ここはもっと手厚くしていきましょ」という判断ができると思うのですが。どんなもっていきかたにしましょか。ちょっと自分ではわからないのですが。

○市民サービス課長

水谷委員のおっしゃる事は十分に分かります。昔とちがいまして、行政も財政が非常に厳しくなっております。ですので、そうした面を考慮して頂けることは非常にありがたいですが、これから地域公共交通を見直すための話し合いを進めるにあたっては、まずはそうした財源等の制限を気にしないで、意見を今年度中にまとめていきたいという事でありまして、今度は来年度からの新制度については今のこの意見書を踏まえまして作っていく訳ですけども、まずは財源を気にせずどういう施策がふさわしいかという事で忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。

○会長

そうですね。今の説明にありましたとおり、この意見書の作成の時点では予算については考慮しないで、太田地域の住民が使いやすく、満足度が上がるという事だけで注目して考えていくという事になると思います。予算は今度はお金の内容になりますので、当然重要な考え方でありますけれども、今は各地域から出された意見を元に要望や意見をまとめ、そこから具体的な事業の検討等で予算を含めて進めていくという事でよろしいですよ。

○市民サービス課長

今の会長の話のとおりです。平成31年度にこの意見書とアンケート等を踏まえまして、地域公共交通活性化再生協議会という会議がありますので、その会議で今後検討していく事になります。

○会長

そういう事になりますので、よろしく願いいたします。はい、川原委員どうぞ。

○川原猪利委員（以下「川原委員」と表記）

川原です。事務局の説明も十分わかりますけれども、しかしながら今現在の太田地域の事業にはたしてどれぐらい経費がかかっているのかなという気持ちもありますので、参考としましてはやはり知りたいという所もあります。それと、乗り合いタクシーの現状と課題ですが、利用者の数です。利用人数は延べ人数で月に50人程とありますが、延べ人数でこうだという事ですが、実際は何名の利用者の方がいるのかという事も合わせてお知らせください。

○市民サービス課長

乗り合いタクシーの利用実績についてであります。昨年度の実績では上太田地区では56万5,700円、下太田地区では10万6,350円となっております。次にコミュニティバス太田長信田線でございますが、1,252万4,845円となっております。

コミュニティバスにつきましてはすべての停留所を経由して終点までの費用でして、太田地域分という統計が残念ながらございません。大曲バスターミナルから奥羽山荘までの運行費用になります。

それともう一つの、乗り合いタクシーの実際の人数はどうかという事でありますけれども、上太田地区では27人、下太田地区では2人となっております。下太田地区につきましては利用者が少なくなっておりますが、乗降場所が診療所やスーパー、温泉と、下太田地区に重なっていることで利用が伸び悩んでいるような事もあるのではと思います。また、国見地区につきましては生活圏が中仙地域の長野地区や仙北市の角館へ行かれる方も多いです。そのためにも、好きな所へ行けると言いましょうか、行ける乗り合いタクシーも考えていかなければならないのかなと感じておりました。

○支所長

上太田の方も比較的限られているような感じで、太田町太田の区域の方が多い感じですが。例えば私、川口なのですけれども、永代、川口は結構遠いはずなのですが、あまり利用されておりません。石神や惣行、金井伝といった地域の方が利用されている感じですが。太田字の市民の方々が、登録をされており利用しているという事になります。

○川原委員

私、実はこうした数字の面を全く分からなかったのが、乗り合いタクシーの事だけちょっと聞きたかったのですが、もしお金がいっぱいかかっているのであれば、実際に使っている人が仮に少ないのであれば、そうした方々にタクシーの利用助成をした方が利便性も高いし楽かなと思ってでした。先ほどの額を聞いて、思ったほどはかかってないなという印象なのですが、利用者は少ないなというのが率直な感想です。

○会長

乗り合いタクシーの場合は人数で計算されて、人数が多いほど負担が増えるという事ですね。

○市民サービス課長

そうです。利用者が増えると市の負担も増えます。

○会長

バスですと区間ごとの運賃があらかじめ定まっているのでわかりやすいですが、乗り合いタクシーですと一人乗るといくらという感じで計算されますよね。

○市民サービス課長

そうです。今は一人300円となっています。二人利用では200円。それで乗ってもらって足りない部分を市が負担している形になります。

○支所長

だいたいですね、一回の利用を2千円相当で考えています。この想定で、例えば一人で利用した場合は300円の負担を差し引いた1,700円を市が負担すると。これが二人になると利用者負担は400円ですので、差額の1,600円を市が負担という形です。制度の想定上では一回2千円としておりますが、タクシー会社の方でもですね、基本料金で到達できる利用ばかりですと費用対効果の面でよろしくない部分もある事ですので。こうした想定の中で実施しているところです。実はですね、前に太田地域で営業なさっていた大仙観光さんが廃業なさって、非常に困っています。といいますのは、上太田地域では大曲タクシーに依頼しています。下太田地域は中仙タクシーへ運行を依頼しています。そこで、例えば中仙タクシーさんが中仙から駒場へ来るとか、三本扇に来てもらうとかとな

った時にそれだけで結構な距離となってしまいます。さらに加えて、下太田地区での利用は多くありませんので、ですがいつ利用要望があるかわからないので、中仙タクシーさんではそれに備えて待機しなければならないという事情もあるようです。前は大仙観光さんと大曲タクシーさんとでうまくバランスをとって動いてもらっていたのですが、もし中仙タクシーさんの方で断られてしまったら、という所もあります。かといってそうした場合に大曲タクシーさんに太田地域全体をお願いできますかと聞いた所、それは難しいという返答でありました。保有台数の面で地域全体をカバーできないという事でした。

こうした現状であります。例えば南外地域ではもともとタクシー事業者がいない地域でありますし、地域によってさまざまな事情を抱えている中で施策を実施しているという現状です。

○水谷委員

金銭面を度外視してもいいとするのであれば、現時点で乗り合いタクシーを使っている人は29人いる訳ですよ。これを現状よりも良くするという事であれば、これが29人で終わらず31人とか、より増やすという事であれば、果たして何ができるのかという事になると思います。私が思うには、タクシーで自宅まで迎えに来てほしいと言われても、自分で歩けない人はそれすらも難しいですよ。となれば、最低でも自宅から集落の会館までだったら歩いてもらわないと困る訳です。自分の家の玄関からタクシーまで歩けないという人はタクシーの利用さえも難しい訳ですから。そうでない人であれば、例えば会館や既存の停留所等まで歩いてもらい、そこから利用するという考えではどうなのかなと思いました。

その次に、55万円だかかかっているという話ですが、例えばですよ。共助組織を立ち上げて月5万円でやってくれと言われてやりますか？私でもタクシー会社でも、自分の車を出してまでやりますか。55万円となれば、これはやはり無理がありますよ。

○川原委員

55万は市からの助成であって、その他に利用者負担もあるかもしれませんね。

○水谷委員

いや、その負担部分ももらってもいいのですが、60万にしてもいいのですが、月に5万円程度では誰も働く人いないだろうという話です。それと現状を考えた時に、難儀して走ってもらっている事情もあるようですから、こうした組織を予算抜きに検討し始める必要もあるのかもしれないという事を言いたかったのです。

地域交通の話は非常にシビアでデリケートな問題です。一人でも利用者がいるのであればそのサービスはなかなか下げることが難しくなりますので、心してかからなければと思うわけです。今使っている人のサービスを下げることなく、しかも上げるという事から始める必要があると思います。

○会長

ありがとうございます。地域の集会所を待合所に開放していただいて、それを利用する事で待つ人も時間を気にせず待てるという事もあるかと思えます。バス停で待つとなると、天候等で大変な部分もあろうかと思えますので。他にございませんか。はい、根本委員お願いします。

○根本委員

例えばその乗り合いタクシーでも、玄関まで入っていけない理由って何かありますか。それから、乗り合いタクシーとして走っているところを見たことがないのですが、見た目は普通のタクシーと変わらないのですか。同じだからだと思のですが、高齢者の方も一般の方も、こうした制度があるという事をあまり知らないのではないかと思います。隣近所の高齢者となれば、自分で運転できないとなれば知り合いに頼んで乗せてもらってきたとか、送ってもらったとかという事もあると思えますし、病院に行ってきたとかよくあることだと思います。それは頼める人が身近にいるからですが、乗り合いタクシーの制度の使いやすさがまだこうしたニーズを抱える人のレベルまでになっていないのではないかと思います。今後も継続していくのであれば、こうした部分を改善しながら進めていく必要があると思えます。

○市民サービス課長

今の乗り合いタクシーの制度を設計するときは、どうやったら太田地域の利便性を高くできるかを考えました。しかし、一般のタクシーが営業している面もありますので、民間の事業者の営業を圧迫してしまう事もできません。こうした事もあり、まずは両者がいい形で運行できる路線の設定を目的としていますので、乗り合いタクシーの制度では一般とのすみわけのために、路線や乗り合い所の設定をさせて頂いたという経緯があります。こうして運行しているものに課題が見えてきましたので、それを改善していくために意見を頂きたいという事でお願いをしているものであります。ご理解を頂きたいと思えます。あとですね、認知度についてですが市の広報へも毎年春に掲載しておりますし、各集落での座談会の場でも制度の周知を図っております。誰でも使えますが、登録が必要ですとお話をさせて頂いておりますが、あまり浸透していないという事なのかなとも思えます。

○会長

他にありますか。はい、川原委員どうぞ。

○川原委員

資料にある乗降場所についてですが、各区域に14か所程度と記載がありますが、その続きに111か所と記載があります。これはどういう事ですか。

○支所長

大きくりにですね、永代川口、今泉、太田、齊内等という区域で、太田地域を8つに分けて想定しています。それらの区域にだいたい14、5か所くらいありまして、太田地域全体で111か所ありますと、そういう意味になります。

○会長

太田地域全体では111か所ですが、各地区での平均設置数が15か所程度という事でいいですね。

○市民サービス課長

そうです。

○川原委員

となると、地域内の集落会館、部落会館の数より多いという事ですよね。

○市民サービス課長

そうです。きめ細やかに箇所の設置をしています。

○支所長

この111か所という数ですが、前に太田町では羽後交通に依頼してコミュニティバスを運行していた経緯がありまして、その時に設置した停留所を生かして設定しています。ただ、このコミュニティバスもなかなか利用者が伸びず、その当時の運行経費としては約800万円程だったと思います。

○水谷委員

自分の経験の話になってしまうのですが、我が家もそうでした。例えば、家の年寄りをタクシーに乗せて医者に出してやる。ここまではいいのです。無事に受診も終わる。そこからです。帰りの時間までやることがないのです。黙ってそこで待ってなければいけない。この解決策を考えてみるのですが、なかなかないですね。連れていくまではいいのですが、医者だって買い物だって事情は同じですね。個人のニーズに合わせて帰りの時間を設定するという事は難しいと思います。みんな事情があるし、人によって帰りの時間はばらばらですから。帰りの問題はしょうがないと割り切ってもらえないのかとも思いますけれども。

○会長

いいでしょうか。今のような意見はどこの地域でもたくさん出ている事と思います。

本日お渡しした修正案をご覧頂きたいのですが、この下線部分です。太田地域を例にとりますと、福祉エリアに主要な施設が集中しております。そしてここに元の保健センター、

おおたコミュニティプラザがあります。この一部屋を待合所として開放したりできれば、トイレも暖房もありますし、帰りの便が来るまで1、2時間そこで待ってもらおうという事が出来ないかなと思ひ、この部分を案に追加させて頂きました。ここを拠点として乗り合いタクシーとコミュニティバス、家族の送迎がうまく連結できれば、よりスムーズな運営ができるようになるのではないのでしょうか。

また、今お配りした資料にあります、上小阿仁のモデルですか、NPO法人の例があるのですけれども、実際の運営経費を見てみましたが、一年間に65万でした。さっきも申しましたように、ほぼボランティアに近い運営でして、このようなスタイルでの運営となれば、働きながらでは無理なんじゃないかとも思ひます。また、他県の例ですが、観光協会がこのような公共的視点でバスを運行しているという所もありました。このケースですと、地域の観光地をいろいろとめぐりまして、そこに利益が生まれますので観光協会が担っているという事もあるようです。

○支所長

最近では病院や医院でも、患者の送迎を始めた所があると聞いております。前に太田診療所でもこうした取り組みを検討なさった時期もあるようでした。太田地域ですと遠い場所でも往復30分あればいく事が可能です。

○水谷委員

そのアイデアですと、別に医療に限った事ではなくて、商店でもスーパーでも、自分で自分のお客を引っ張っていければいい事ですよ。そこに市から助成を出すというアイデアもいいのではないですか。

○市民サービス課長

横手市十字にマルシメというスーパーがありますが、ここでは周辺地域の交通弱者のために週何回か買い物バスを運行し、スーパーが用意したバスで送迎する仕組みを作っているようです。

○水谷委員

例えばスーパーの特売日かなんかで週に2回あるとすれば、それに合わせてスーパーが地域のお客さんをバスで連れて行って、その人数で運行費用を市が補助できる仕組みがあってもいいですよ。今かかっている経費より安く収まるのであれば、買い物支援ではなくて交通弱者対策への補助だから、今の施策と同じ内容になりますよ。今までにない、面白い発想ではないかと思ひます。

○佐藤田鶴子委員（以下「佐藤委員」と表記）

いいのでしょうか。前に太田で大仙観光タクシーさんがやってくれていた時はですね、例えば大曲の病院まで乗せてもらって、診てもらって、帰りにまたこの時間になったら来ま

すからね、という事で非常に利用価値があった事だと思います。ですから、こうした仕組みの運行体系に戻してもらえれば利用者の利便性向上につながると思います。また、横手市の山内地域でも、地域で仕事を退職した方たちが地域の高齢者の足となって動いてくれているところがあったと思いますが、違いましたか。ここにも市からの助成があると思うのですが、どれぐらいの金額でお願いしているものなのか、それによってはこうした団体や活動の設立も考えていかなければならないのかなと思います。あと、最近自分の周りに聞こえてきた声なのですが、タクシーをお願いしたいのだが来ないと。もしかしてタクシーの台数が不足しているというような事がありますか。来ないようであればコミュニティバスを使って出かけると言っていました。これも時間が合えば利用できるという事です。

○支所長

前に大仙観光さんが運行されていたころはですね、組合病院の往復便は実はここ独自の運行で、大仙市からの補助金等はありませんでした。建て替えになる前の病院の頃でしたけれども、太田地域の方の利用が結構あるものだなと、その時思った事があります。確か片道1,000円でしたよね。我が家からだとバスで往復1,500円かかってしまうので、少し高いのですがやはり便利ですので利用した事がありました。太田地域の方々からすごく喜んでもらっていた路線であったと思います。これ実は、夜の運行も一時期ありまして、夜9時に大曲駅前から太田地域へ出発するもので、私の仲間もよく利用した記憶があります。

○水谷委員

共助組織とかって記載がありますけれども、私が思ったのは冬の農業法人のイメージです。冬に何か仕事があれば若者の雇用確保が難しいという話を聞いたことがあります。夏冬通してこうした事業をしてもらえれば大変助かるなと思いました。時間があるようでしたら、それこそ大曲まで乗せてもらって、連れて帰ってもらうというイメージです。そこまで利用者が多いという事でもありませんし、対応できる部分でお願いできればなとちょっと思いました。若い人も比較的多く働いておりますので、本来の業務目的ではなくなるかもしれませんが、いいのではないかなと思います。

○会長

いろいろな形態での組織があると思います。検討していく事も大切と思います。

○支所長

新たにNPO法人を作るとか、法人を作るとなると時間も手間もかかり大変だと思いますので、今のお話のとおり今ある団体と一緒に検討していく事もいいかもしれません。

○水谷委員

回転性を高めるのが行政の役目だと思います。例えば制度の周知や運営の補助はもちろ

んですし、車両の手配や人員確保、公官庁とのやりとりなど、こうした部分のサポートでスムーズに開設につながるよう支援できれば、不可能ではないと思います。あと経費です。例えば今太田地域に費やされている経費が100万円であれば、それを上回ることなく同額でもいいですけども、安くできる内容でなければなりません。いろいろな要素を検討していく必要がありますが、できるような気がします。

○川原委員

やっぱり、乗り合いタクシーでは自宅玄関までは不可能という事ですね。

○市民サービス課長

残念ながら現状ではそうなります。ですから、今後こうした意見書を通して制度を変えていくという方策もありますし、地域の公共交通の制度を改めるきっかけとなります。今後にわたりましては引き続きご意見を頂きたいと思っております。横手市のケースでは、予約が必要ですがタクシーで市内どこへでも行けるそうです。ただし、中心市街地の横手駅周辺の区域につきましては循環バスが走っておりますので、その周縁部まではタクシーで載せてもらえるという制度にしているようです。乗り換えスポットを作りまして、そこでうまく連結しているようですので、こういう形もあるのかなという事です。大仙市でもこうした考えもあるようですので、引き続きよろしくお願ひします。

○支所長

一般のタクシーとのすみわけのため、やはり何らかの条件は必要になるかと思ひます。地域公共交通活性化再生協議会は、バス会社やタクシー会社が入った会議でもありますので、会社の営業面でもうまくすり合うような事業の検討になると思ひます。行先も多様化しておりますし、既存路線とのすみわけや運行ダイヤなど、本当にいろいろな面での検討が必要になると考えられます。

○水谷委員

これ、例えば民間の団体が組織を立ち上げて、諸条件をクリアして運行するとなれば、タクシーとは違ひけれども例えば角館公立病院とか、平鹿総合病院とか、そっちに送迎してもいい事になりますかね。利用者がそこまで多くないと思ひるので、全く新しく組織化するとなっても難しいと思ひますが、既存の団体が担ってくれるパターンが現実的かと思ひます。となると必ずしも市内向け運行に限らずとも可能という事でいいですよ。

○市民サービス課長

例えばNPO法人等を立ち上げるとなった場合でも、行政は車両の購入や組織立ち上げにももちろん協力していく立場にありますので、地域のために動きたいと思ひます。

○水谷委員

それで、ドアT o ドアで運行してもらおうと。どこまで実現可能かはちょっとわかりませんが、そこまで実施できる制度を作ればいいと思います。

○会長

本当にいろいろな意見を頂き、ありがとうございます。今までにないくらいの活発な議論となりまして、よかったですと思います。今後再生協議会へ意見書を提出となりますけれども、まだ途中段階でも意見を出すという事もできると思いますし、今が最後という事でもありませんので、引き続きご意見をお願いしたいと思います。

今回の意見書の作成という事で、今日頂いたご意見等をまとめていきたいと思っておりますけれども、意見内容という部分に加筆修正してほしいという意見がありましたら頂きたいと思っております。どうでしょうか。はい、川原委員お願いします。

○川原委員

地域の共助組織による方策も検討する必要があると記載がありますが、これはこうした組織のあり方を再生協議会で検討してくださいという意味での事ですか。

○市民サービス課長

再生協議会でももちろん検討が必要ですが、我々地域協議会としても検討が必要だろうという事で記載いたしました。

○会長

先ほどから水谷委員が言われている組織については、いろいろな運営主体が考えられるという事ですよね。

○川原委員

私としましては、今後はこうした共助組織なくしては地域公共交通は成り立たないのではないかと思います。今日中に結論をという事は難しいですけれども、本当に検討に入る必要があると思います。以上です。

○水谷委員

もうちょっと具体的に記載するのはどうでしょうか。例えばですが、共助組織の後ろにかっこ書きでNPO法人や農業法人等と追加するとか。より具体的な取り組みの内容にするといいのではないかと思います。さらに付け加えて、自宅から自宅までという文言を入れてみてはどうでしょうか。今の意見書にも記載がありますが、あえて2回記載することで重要度を高めるという事になりませんか。

○会長

今頂いた意見を元に、これらの案を再検討してわかりやすくまとめて頂くという事でお願ひできますでしょうか。重要だという事で盛り込んで頂きたいと思ひます。

よろしくお願ひします。他にございませんでしょうか。

それでは、本日出た意見等を盛り込んだ修正案を事務局で再度調整し、委員の皆さまへ送付することといたします。今後の意見書提出の流れにつきまして、説明をお願ひいたします。

○事務局（市民サービス課長）

【 意見書の提出スケジュール等について説明 】

○会長

それでは、ただ今の説明のとおり、2月をめどに意見書を提出し、地域公共交通のあり方へ反映させていくこととなります。地域の意見やニーズができる限り反映されますよう、希望しております。委員の皆さま、貴重なご意見を本当にありがとうございました。

次に、次第の8のその他に入ります。委員の皆さまから何かございませんか。事務局からは何かありませんか。

○事務局（地域活性化推進室）

【 次回地域協議会の日程について説明 】

○会長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。本日も長時間にわたりましてありがとうございました。

（午前11時40分 閉会）

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定により、ここに署名する。

会議録署名委員

富 木 勇

小 松 江里子
